



マイナポイント第2弾 申請期限が近づいています



マイナポイントの申請期限は令和5年2月28日(火)です。
対象は12月31日(土)までにマイナンバーカードを申請した人です。
不備があると期限に間に合わない場合があるので、希望する人は、早い手続きをお願いします。
※マイナポイントの申し込みは、マイナンバーカード取得後にしか行えません。また、カードの取得には申請から1ヶ月程度かかります

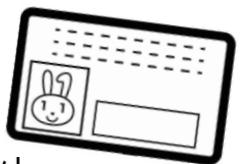
マイナポイントの 申込方法

- マイナンバーカードを取得する(5,000円分)
- 健康保険証として利用申込をする。公金受取口座を登録する(各7,500円分)
- スマートフォン・パソコンからアプリを取得し申し込む

マイナポイントの申し込みをサポートします

市役所市民課へ次の4点を持参してください。

- マイナンバーカード
- 暗証番号(数字4桁)
- 申請者名義の通帳またはキャッシュカード
- キャッシュレス決済のカードなど(現金をチャージして買い物に使っているもの。一度も使っていないものは申し込みできない場合があります)



マイナンバーカードを作りませんか?

釜石市のマイナンバーカード申請率は県内3位の65.5%*です。マイナポイント第2弾や健康保険証としての利用など、ますます便利なマイナンバーカードの申請をぜひ、ご検討ください。なお、申請は任意です。

*11月30日時点

【自分で申請する場合】

カード未申請の人には「個人番号カード交付申請書」が送付されています。申請書の二次元コードを読み取り、メールアドレスや生年月日、顔写真を登録することで申請できます。

【申請をサポートします】

次の日程でカード申請をサポートします。本人確認書類*を必ずお持ちください。また、交付申請書があると手続きがスムーズです。

*本人確認書類 1点で良いもの:免許証など、顔写真付きのもの

2点必要なもの:保険証、通帳、病院の診察券など、氏名の分かるもの

場所	日時
釜石市役所 市民課	8時30分～17時15分 土・日曜日、祝日を除く 12月25日(日) 9時～15時
イオンタウン釜石 3階 ワクチン集団接種会場	12月17日(土)、25日(日) 9時～15時 12月22日(木) 13時～15時

会社、町内会など、マイナンバーカードの申請を希望する団体があれば伺います。お問い合わせください。

市職員を募集します (令和5年4月1日採用予定)



市のホームページ

職種・採用予定人数

一般事務: 5人程度 土木、建築、保健師: 各若干名

試験内容

SPI3、専門試験(マークシート方式)

※詳細は、市のホームページをご覧ください

申込期限

1月10日(火)必着 試験日 1月22日(日)

会場

鵜住居地区生活応援センター

問い合わせ 市総務課 職員係 ☎ 27-8411

釜石市新年交賀会を 中止します

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和5年1月に開催を予定していた釜石市新年交賀会を中止します。

問い合わせ 市総務課 総務課秘書係
☎ 22-2111 内線111

新型コロナワクチン接種のお知らせです

1月以降も集団接種(イオンタウン釜石)を実施します

1月以降の新型コロナワクチンの集団接種は、次のとおり行います。なお、年内は12月25日(日)まで行います。

予約方法

- オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する場合は、接種券が届き次第、市予約コールセンター、または市LINEで予約できます。
- 武田社ワクチンの接種を希望する場合は、1月10日(火)9時以降、市予約コールセンターで予約できます。
※市LINEでの予約不可

市予約コールセンター(☎ 0120-011-275) 9時～17時(土・日曜日、祝日、12月29日～1月3日を除く)

日時	受付時間	使用ワクチン
1月15日(日)、 1月28日(土)、 2月18日(土)	9時～11時、 13時～15時	オミクロン株対応 2価ワクチン
3月26日(日)	9時～11時	オミクロン株対応 2価ワクチン
	13時～15時	武田社ワクチン (ノババックス) ※従来型ワクチン

使用するワクチン

オミクロン株対応2価ワクチン

- 製造メーカーにかかわらず、1人1回のみ接種できます
- 前回の従来型ワクチンの接種から3ヶ月経過後に接種できます

武田社ワクチン(ノババックス)

- 1・2回目接種で使用した従来型ワクチンと同じものです
- 前回接種した従来型ワクチンの種類にかかわらず、前回接種から6ヶ月経過後に接種できます
- 追加接種の対象年齢は18歳以上です
- オミクロン株対応ワクチンを接種した人は接種できません。また、11月8日以降に、武田社ワクチンで3・4・5回目接種をした人は、オミクロン株対応ワクチンを接種できません

釜石市に転入した人、他市区町村へ転出する人の手続き

転入した人	<ul style="list-style-type: none"> 転入日以降、転入前の市区町村が発行した接種券は使用できません 釜石市の接種券を希望する場合、市新型コロナワクチン接種推進室へ電話か窓口でお問い合わせください。その際、これまでの接種状況を確認するため、接種済証などを用意ください 転入前の接種済証は、接種会場で確認などに使用するため、大切に保管してください
転出する人	<ul style="list-style-type: none"> 転出日以降、釜石市が発行した接種券は使用できません 接種券の発行方法は、転出先のワクチン接種担当部署へお問い合わせください 釜石市発行の接種済証は、転出先で接種証明として利用するため、大切に保管してください

問い合わせ 市新型コロナワクチン接種推進室 ☎ 22-4567 ☎ 22-4568

問い合わせ 市総務課 ☎ 27-8462